

災害時における物資調達に関する協定書

千葉市（以下「甲」という。）とコストコホールセールジャパン株式会社（以下「乙」という。）とは、災害救助に必要な食糧、生活必需品等（以下「物資」という。）の調達協力について、次のとおり協定を締結する。

（趣旨）

第1条 この協定は、千葉市に大規模な災害が発生、若しくは発生するおそれがある場合、又は千葉市以外の災害について、関係自治体等から、物資の調達・あっせんを要請されたとき、若しくは甲が救援の必要があると認めるとき、甲が乙の協力を得て行う物資の調達を円滑に実施するため、必要な事項を定めるものとする。

（協力要請）

第2条 甲は、災害時において物資を必要とするときは、乙に対して乙の幕張倉庫店が保有する物資の調達について協力を要請することができる。

（調達物資の範囲）

第3条 甲が乙に供給を要請する物資は、次に掲げるもののうち、乙の幕張倉庫店が保有する物資とする。

- （1）別表に掲げる物資
- （2）その他甲が指定する物資

（協力の実施）

第4条 乙は、次条の規定により甲の要請を受けたときは、要請理由の内容及びその重大性並びに乙の状況に鑑みて、可能な限り協力するとともに、その措置の状況を甲に連絡するものとする。ただし、次の事項に該当する場合は、この限りではない。

- （1）災害により供給能力が低減した場合
- （2）災害により他の優先義務が発生した場合
- （3）乙が被災した場合
- （4）乙が既存会員を優先すべきと判断した場合

（要請手続）

第5条 甲は、出荷要請書（様式第1号）により、乙に対して要請手続を行うものとする。ただし、緊急を要するときは、口頭で要請し、事後速やかに出荷要請書を提出するものとする。

（運搬）

第6条 運搬は、乙又は乙の指定する者が行う。ただし、必要に応じて、乙は甲に対して運搬の協力を求めることができる。

(支払)

第7条 甲は、乙が提供した物資の代金及び運搬に要した経費（以下「代金等」という。）については、乙からの請求書に基づき、遅滞なくその支払を行うものとする。

2 甲が支払うべき代金等は、物資の供給及び搬出後、乙の提出する出荷確認書（様式第2号）等に基づき、甲乙協議の上、運搬に要した経費は負担した額を基準とし、また乙が提供した物資の代金は災害時直前における適正価格をもって決定するものとする。

(協議)

第8条 この協定に定めのない事項及びこの協定の解釈に疑義を生じた場合については、その都度、甲乙協議の上、決定するものとする。

(連絡責任者の報告)

第9条 甲と乙は、この協定の成立に係る連絡責任者を協定締結後速やかに相手方に報告するものとし、変更があった場合には直ちに相手方に報告するものとする。

(有効期間)

第10条 この協定の有効期間は、締結の日から1年間とする。ただし、この協定の有効期間満了日の1箇月前までの間に、甲乙いずれかから何らかの意思表示がないときは、更に期間満了日の翌日から1年間この協定を更新するものとし、以後同様とする。

(解除)

第11条 この協定を解除する場合は、甲乙いずれか一方が解除日の1箇月前までに書面により相手方に通知するものとする。

この協定の締結の証として、本書2通を作成し、甲乙記名押印のうえ、各自1通を保有する。

平成29年 1月27日

甲 千葉県千葉市中央区千葉港1番1号
千葉市
千葉市長 熊谷 俊人

乙 神奈川県川崎市川崎区池上新町三丁目1番4号
コストコホールセールジャパン株式会社
代表取締役 ケン・テリオ

別表（第3条関係）

物資の種類	品名
食糧	米、パン、コーンフレーク、インスタント食品、レトルト食品、缶詰、粉ミルク、みそ、しょうゆ、食塩、砂糖、油、漬物、のり、ふりかけ、お茶漬け、卵、牛乳、豆乳、バナナ、ハム・ソーセージ、水、野菜・果物ジュース、清涼飲料水、めん類、肉、野菜、バター・ジャム、緑茶・紅茶・コーヒー、菓子
医療用品	絆創膏、※殺虫剤、うがい薬、消毒薬、保湿液、体温計、血圧計、マスク
寝具、衣料	毛布、寝具、下着、靴下、衣服、※防寒着、タオル
日用品	カセットコンロ、カセットガスボンベ、なべ、食器、スプーン・フォーク、包丁、箸、紙皿、紙コップ、懐中電灯、電池、トイレトペーパー、キッチンペーパー、ウェットティッシュ、歯ブラシ、水歯磨き・歯磨き、口の洗浄液、生理用品、紙おむつ、ホイル、ラップ、洗剤、石けん、※使い捨てカイロ、テープ、ゴム手袋、靴、スリッパ、大人用尿パット、ペーパータオル、ハンドソープ
その他	ブルーシート、※扇風機、※ストーブ、発電機、車用インバーター、台車、固形燃料、スコップ、モバイルバッテリー

※季節商品

様式第1号（第5条関係）

年 月 日

出 荷 要 請 書

コストコホールセールジャパン株式会社
幕張倉庫店 倉庫店長 宛

千葉市長

災害時における物資調達に関する協定書第5条の規定により、次の物資の供給を要請します。

品名	規格	数量	引渡場所	引渡日時

出 荷 確 認 書

千葉市長様

コストコホールセールジャパン株式会社
幕張倉庫店倉庫店長

年 月 日付けの出荷要請書により、次の物資を供給したことを報告します。

品名	規格	数量	備考

供給者

所在地

名 称

代表者

受取確認者